

第 2 次江田島市環境基本計画

進捗状況報告書

(令和 4 年度中間報告)

江田島市市民生活部地域支援課

進捗管理集計表(目標指標)

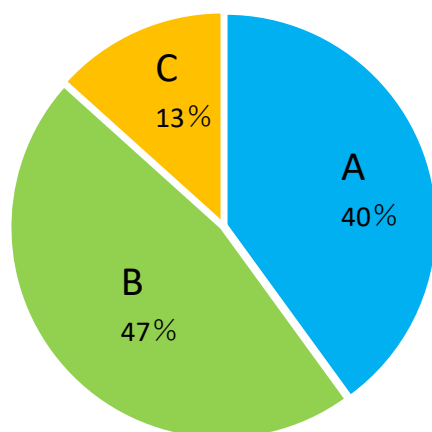
進捗状況	自己評価
A	目標達成の可能性は高い。現在の進め方で続ける。
B	目標達成の可能性は低い。取組強化が必要。
C	目標達成は困難。目標の変更を検討
—	その他

《基本目標・目標指標の評価》

基本目標	目標指標	基準値	目標値	現状値	評価
1 みんなが環境を考え行動する島 (環境基本計画 P41～P45)	①環境に関するイベント等の実施回数	年0回 (令和3年度)	年1回以上 (令和13年度)	年0回 (令和3年度)	B
	②環境に関する出前講座の実施回数	年16回 (令和元年度)	年20回 (令和13年度)	年7回 (令和3年度)	A
	③自然体験型学習の実施回数	年19回 (令和元年度)	年30回 (令和13年度)	年25回 (令和3年度)	A
2 自然と人が仲良く共生する島 (環境基本計画 P48～P56)	①優良農地面積(耕作地+休耕農地)	654ha (令和3年度)	654ha (令和13年度)	654ha (令和3年度)	B
	②自然体験型イベントの実施回数	21回 (令和元年度)	30回 (令和13年度)	12回 (令和3年度)	A
3 資源を大切に作る島 (環境基本計画 P60～P66)	①ごみ搬入量	8,929トン (令和元年度)	6,250トン (令和13年度)	8,633トン (令和2年度)	B
	②一人当たりのごみ排出量	1,117g (令和元年度)	899g (令和13年度)	1,103g (令和2年度)	B
	③資源ごみ(びん・缶)の資源化率	85% (令和元年度)	87% (令和13年度)	88% (令和3年度)	A
4 人にも地域にも快適な島 (環境基本計画 P67～P74)	①水洗化率(水洗化人口)	77.9% (令和2年度)	85% (令和13年度)	79.1% (令和3年度)	B
	②年平均海岸漂着物総量推計(年4回調査の平均)	201.62㎡(8.34t) (令和2年度)	67.2㎡(3.71t) (令和13年度)	192.16㎡(7.55t) (令和3年度)	B
	③アダプト活動団体登録数	55団体 (令和3年度)	55団体 (令和13年度)	55団体 (令和3年度)	A
5 地球環境に優しい島 (環境基本計画 P76～P81)	①江田島市全体の二酸化炭素排出量	275千トンCO ₂ (平成30年度)	148千トンCO ₂ (令和12年度)	244千トンCO ₂ (令和元年度)	B
	②江田島市が管理する事務・事業の二酸化炭素排出量	7,615トンCO ₂ (平成26年度)	4,584トンCO ₂ (令和12年度)	5,924トンCO ₂ (令和元年度)	C
	③住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金交付件数	8件 (令和2年度)	10件 (令和13年度)	7件 (令和3年度)	A
	④江田島市が新規に購入する公用車のうち、低公害車の台数	年0台 (令和2年度)	年5台 (令和13年度)	年0台 (令和3年度)	C

基本目標指標評価	A	B	C	—	合計
各評価数	6	7	2	0	15
割合	40%	47%	13%	0%	100%

基本目標指標評価



進捗管理集計表(基本施策)

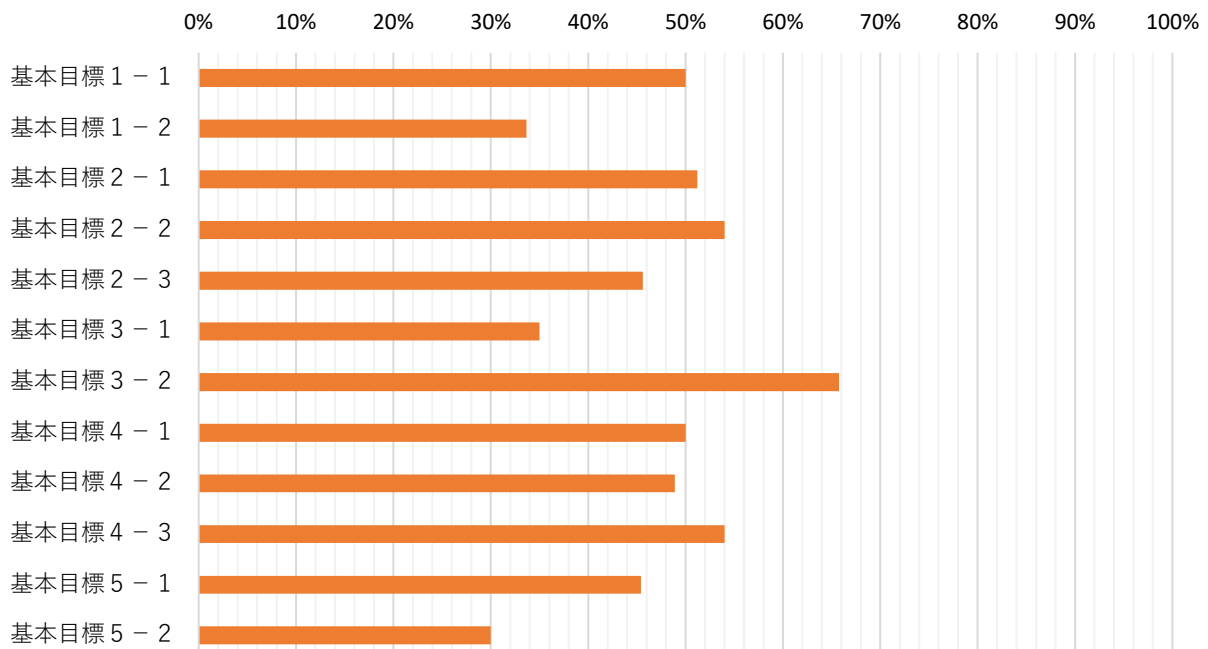
評価	進捗状況(令和13年目標に向けて)	点数
◎	順調に進んでいる	5
○	ある程度進んでいる	3
△	あまり進んでいない	1
×	取り組みなし(評価不能)	0

※各施策の自己評価(◎, ○, △, ×)を上記の点数換算表で計算し評価点とした。
進捗率は評価点 ÷ 目標点の計算による。

《自己評価結果》

基本施策	個別施策	評価点	目標点	進捗率
目標1-1 環境学習・学習の推進	重点(2施策) その他(5施策)	17.5	35	50%
目標1-2 環境保全活動の推進	重点(1施策) その他(5施策)	10.1	30	34%
目標2-1 優れた自然環境の保全	重点(2施策) その他(8施策)	25.6	50	51%
目標2-2 生物多様性の保全	重点(2施策) その他(8施策)	27.0	50	54%
目標2-3 自然とのふれあいの推進	重点(1施策) その他(4施策)	11.4	25	46%
目標3-1 5R(発生抑制, 再使用, リサイクル拒否, 修理)の推進	重点(2施策) その他(6施策)	14.0	40	35%
目標3-2 廃棄物の適正処理の推進	重点(1施策) その他(7施策)	26.3	40	66%
目標4-1 水環境の保全	重点(1施策) その他(3施策)	10.0	20	50%
目標4-2 生活環境の保全	重点(1施策) その他(8施策)	22.0	45	49%
目標4-3 環境美化・衛生対策の推進	重点(1施策) その他(4施策)	13.5	25	54%
目標5-1 省エネルギーの推進	重点(2施策) その他(5施策)	15.9	35	45%
目標5-2 再生可能エネルギーの導入促進	重点(1施策) その他(3施策)	6.0	20	30%

進捗率グラフ



進捗状況確認シート

基本目標1 みんなが環境を考え行動する島

目標指標一覧

環境指標項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (直近データ)	進捗状況 (自己評価)	担当課	備考
環境に関するイベント等の実施回数	年0回 (令和3年度)	年1回以上 (令和13年度)	年0回 (令和3年度)	B	地域支援課	・どのようなイベントを実施するのか検討する。
環境に関する出前講座の実施回数	年16回 (令和元年度)	年20回 (令和13年度)	年7回 (令和3年度)	A	地域支援課	・コロナ禍により中止もあり実施回数は少ないが、正常化していけば目標値は達成できると考える。
自然体験型学習の実施回数	年19回 (令和元年度)	年30回 (令和13年度)	年25回 (令和3年度)	A	さとうみ科学館	・現状値は授業の回数のみ。コロナ禍のため、予定していた授業も中止複数あり(さとうみ科学館把握分)

基本目標1 みんなが環境を考え行動する島 — 1 環境教育・環境学習の推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.5	【1】指導者の育成	●教職員や市民団体等を対象とした、環境教育・学習の指導に関する研修会を開催し、指導者の育成を図ります。	○	・さとうみ科学館	・民泊受入家庭対象のスキルアップ研修で里海学習を実施。
		●指導者間の連携強化を図るため、ネットワークづくりを支援します。	△	・さとうみ科学館	・新たなネットワーク構築にはいたっていない。
		●さとうみ科学館で行われている江田島里海学習や江田島市初任者研修の機会などを活用し、今後も引き続き、教職員の環境教育に係る指導力の育成を図ります。	◎	・さとうみ科学館	・教職員の初任者研修実施(毎年継続) ・小学校教員(10年目まで)対象の研修「ETAJIMA学びのサークル」で里海教育実施
		●「国立江田島青少年交流の家」と連携し、環境教育に係る指導力の育成を図ります。	◎	・さとうみ科学館	・野外活動指導者養成研修実施(継続) ・交流の家事業として、新しくSDGsを意識したプログラムを開発中(連携中)。

基本目標1 みんなが環境を考え行動する島 — 1 環境教育・環境学習の推進

3.0	【2】あらゆる場面における環境教育・学習の推進	●総合的な学習の時間等を通じた環境教育や体験型の環境学習などをさとうみ科学館や市民・事業者等と連携しながら推進し、次世代を担う子供たちの環境に対する知識や理解を深めます。	○	・さとうみ科学館	・学校の授業だけでなく、子ども会活動や女性会研修などの場で、地域の自然をテーマに知識や理解を深める場を設定。
		●子供たちが学校等で学んだ環境教育・学習の内容を保護者や地域住民と一緒に実践できるよう、学校と家庭、地域が連携した環境教育・学習を推進します。	○	・さとうみ科学館 ・地域支援課	・切串小学校(緑の学習)のビオトープの復活に向けた取組(ビオトープ協会のイベント参加)や、鹿川小学校の児童が永田川カエルクラブの活動へつなげている。(さとうみ) ・小学校4年生を対象にした出前講座(施設見学)で、本市のごみ処理の仕組みについて理解を深めている。(地支)

【その他の施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況(自己評価)	担当課	備考
3.0	[3]環境教育・学習拠点の充実	●幅広い市民の環境教育・学習に関するニーズに対応できるよう、環境学習拠点の機能を充実を図ります。	○	○さとうみ科学館 ○地域支援課	・平成14年、地域の自然について学ぶ教育施設としてさとうみ科学館を設置。 ・現在、さらなる充実を図るため、リニューアル検討中(課題)。 ・出前講座で、施設見学を行っている。その他にも各団体の要望により、集会所等で講座を実施している。
3.0	[4]自然体験型環境教育の推進	●本市の自然特性を活かし、さとうみ科学館主催観察会などを定期的に実施し、自然体験活動を重視した継続的な環境教育を推進していくことで、自然に親しみ、知的好奇心や探求心を育てながら、生命を尊び、自然を大切に、郷土を愛する豊かな心を育みます。	○	・さとうみ科学館	・コロナ禍での事業実施のため、昨年度までは中止や参加制限をかけていたが、実施方法を工夫しながら体験活動を継続していく予定。
1.0	[5]環境情報の提供	●市内において自主的に環境活動を行っている団体の把握に努め、広報やホームページにおいて、各活動主体の活動状態の紹介や、環境に関する情報の提供等を行います。	△	・地域支援課	・環境活動の把握はしているが、環境に関する情報の提供ができていない。
3.0	[6]子どもエコクラブの活動支援	●子どもエコクラブへ参加している小学校や団体から出前講座や資料提供の依頼があれば、講師の派遣や資料提供することで活動を支援します。	○	・地域支援課	・子どもエコクラブに登録しているカエル倶楽部の環境学習の支援をしている。
1.0	[7]イベントを通じた環境への関心の喚起	●環境月間行事などの各種イベントを通じて市民の環境に対する関心を喚起します。	△	・地域支援課	・市民の環境に対する関心が高まるような啓発を行っていきたい。
		●新たな環境問題への関心が高まるような様々な啓発を行っていきます。	△	・地域支援課	・今後は関心が高まるような啓発を行っていききたい。

基本目標1 みんなが環境を考え行動する島 - 2 環境保全活動の推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【1】多様な主体が一体となって環境保全活動に取り組む体制の充実	●公衆衛生推進協議会の活動支援など、市・市民・事業者の各主体が協働して環境保全活動に取り組む活動を促進するとともに、団体やグループが、気軽に環境保全活動に取り組むことができるよう支援します。	○	・地域支援課	・毎年、各町公衛協で実施している不法投棄パトロール及び回収作業で、資材の提供や車両手配などの支援を行っている。

【その他の施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【2】市民等が自発的に行う環境保全活動の支援	●環境美化活動の協働実施、活動内容の紹介・情報提供など、地域や市民団体等が自発的に行う環境保全活動を支援します。	○	・地域支援課	・地域の清掃活動の実施者にボランティア袋を提供している。
1.6	【3】事業者が自発的に行う環境保全活動の支援	●ISO14001 やエコアクション21などの環境マネジメントシステムに関する情報提供や普及啓発などに努めます。	×	・地域支援課	・HPや広報等による情報提供・普及啓発に努める。
		●事業者が自発的に行う環境情報発信・啓発活動等の環境保全活動について情報収集を行い、活動内容の把握に努めます。	×	・地域支援課	・情報が少なく把握が困難となっている。
		●ボランティア清掃に対するごみ袋の提供等、社会貢献活動等による地域環境美化・保全活動の支援を継続します。	◎	・地域支援課	・ボランティア清掃に対するごみ袋の提供に加え、ボランティアが集めた海岸漂着物の回収についても支援を行っている。
1.0	【4】環境に配慮した率行的行動	●グリーン購入法に基づく調達推進及び電気使用量の削減を図るための取組を率先して積極的に実施します。	△	・財政課	・グリーン購入の推進として、コピー用紙の調達に取組んだ。引続き、品質や価格だけでなく、環境に配慮しているかどうかという視点をもった調達に努める。 ・電気使用量の削減を図るため、執務環境が悪化しない程度に、休憩時の消灯、冷暖房温度の適正化に取組んだ。 引続き、エネルギーの適性使用を推進する。

1.5	[5]交流の場づくりと連携の強化	<p>●市・市民・事業者など様々な立場の主体が、環境情報を積極的に受発信できる交流の場を構築・活用します。</p>	×	・地域支援課	・SNSを活用した環境情報発信の場を検討する。
		<p>●市が自ら収集・整理した環境情報及び他の主体から提供された環境情報について、ホームページを始めとした市のメディアにおいて、情報利用者が参照しやすい形で発信するよう努めます。</p>	○	・地域支援課	・ホームページで環境情報について、発信している。
0	[6]あらゆる主体による環境政策への参加の推進	<p>●環境問題の現状、課題、取組等の情報を誰でも容易に入手できる体制を整備し、環境行政のあらゆる過程において、市・市民・事業者が連携・協働し、知恵を持ち寄り、共に考え、そして行動し、成果を検証するなど、あらゆる主体の環境政策への参加をより一層進めます。</p>	×	・地域支援課	・環境政策推進のための組織構想を検討する。(現在、白紙の状態)

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島

目標指標一覧

環境指標項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (直近データ)	進捗状況 (自己評価)	担当課	備考
優良農地面積 (耕作地+休耕農地)	654ha (令和3年度)	654ha (令和13年度)	654ha (令和3年度)	B	農林水産課	・農地中間管理機構等の関係機関と連携し、農地集積などを進める必要がある。
自然体験型イベントの実施回数	21回 (令和元年度)	30回 (令和13年度)	12回 (令和3年度)	A	さとうみ科学館	・コロナ禍での事業実施のため、R2, R3年度は中止や参加制限を設けていたが、実施方法を工夫しながら体験活動を継続していく。

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島 — 1 優れた自然環境の保全

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
1.0	【1】海域環境の浄化と再生	●広域的な連携を図りながら、海域環境の浄化に向けた取組を進めます。	○	○下水道施設課 ○地域支援課	・下水道接続を促す啓発活動を行っている。(下水) ・検査機関、浄化槽維持管理業者等と連携して、浄化槽の適切な維持管理を推進する。(地支)
		●関係機関等との連携のもと、藻場や干潟の再生(造成)を進めます。	×	×農林水産課	取組みなし
		●平成27年(2015年)の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正に伴い、下水道処理水等の放流基準の緩和に取り組むとともに、水産資源の増大を目指して、藻場や漁礁の整備を計画的に実施します。	×	×農林水産課 ×地域支援課	取組みなし
3.0	【2】自然保護に対する意識啓発と活動促進	●さとうみ科学館、国立江田島青少年交流の家と連携しながら、学校教育や社会教育、広報活動等の機会を活用し、自然保護に対する意識啓発を図ります。	○	・さとうみ科学館	・青少年交流の家事業として、新しくSDGsを意識したプログラム(学校を含む各種団体用)を開発中(支援中)。
		●不法投棄の未然防止や、市民の主体的な自然保護活動の支援に努めます。	○	○さとうみ科学館 △地域支援課	・現段階では個別対応ではあるが、SDGsを意識した学校の授業や地域で活動されている個人・団体への支援を実施。(さとうみ) ・不法投棄監視カメラ設置や監視パトロールの実施も効果は限定的。(地域支援)

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島 — 1 優れた自然環境の保全

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	[3]遊休農地化の防止	●優良な農地が遊休化することのないように、農業委員会やJAなどと連携して担い手等が、農地利用するための集積・流動化に努めます。	○	・農林水産課	・条件の良い農地を集約することが困難である。
5.0	[4]自然環境の保全と開発の調和	●無秩序な開発を防止し、良好な自然環境を保全するため、関係法令を適正に運用し、自然環境と開発の調和を図ります。	◎	◎都市整備課 ○建設課	・関係法令を遵守し、自然環境と開発の調和は図られている。(都市) ・採石法において、岩石採取計画の認可申請があった場合、許可権者である広島県に対して、意見書を提出する。(建設)
		●開発行為等においては、自然環境への負荷の軽減、自然の再生、生態系の保全や景観への配慮などがなされるよう、適切な指導に努めます。	◎	・都市整備課	・開発行為の申請者には、適切な指導を行っている。
1.5	[5]森林の保全	●土地所有者や関係団体などと連携しながら、本市の景観を特徴づけ、防災、水源かん養、生き物の息など、多様な公益的機能を備えた森林の保全に取り組むとともに、枯木の伐倒処理や造林、育林、竹林対策などに努めます。	×	・農林水産課	・取組みなし。 ・森林の伐採に係る届出等は関係法令に沿った運用をしている。
		●ひろしまの森づくり県民税を財源とする事業の実施により、森林の適性管理に努めます。	○	・農林水産課	・里山保全活用支援事業等を実施し森林の適正管理に努めている。
1.6	[6]地場産品消費の啓発	●地場産品の消費拡大に向け、イベントや広報等でのPRに努めます。	△	・農林水産課	・コロナ禍により各種イベントが中止されたため、PRがあまりできていない。
		●本市の実り豊かな農林水産物の販売のあり方について検討を進めます。	△	・農林水産課	・コロナ禍により各種会議が中止されたため、検討があまり進んでいない。
		●「江田島市地域ブランド推進協議会」で認定された、えたじまブランド認定品の販売開拓を、関係機関と連携して行います。	○	・交流観光課	・商工会と連携し、えたじまブランド認定品のPRは行っている。
3.0	[7]河川の保全・再生	●公共下水道への接続率の向上などにより、河川の浄化に向けた取組を進め、自然豊かで美しい河川の再生に努めます。	○	○下水道課 ○地域支援課	・公共下水道への接続率向上及び合併浄化槽の設置促進、維持管理の啓発などにより地域の水環境の浄化を推進しています。(下水道、地域支援)
3.0	[8]多面的機能の発揮	●自然環境に配慮しながら、農林水産業の振興や環境保全型農業にかかわる活動に取り組み、森林・農地・海の多面的機能の維持を促進します。	○	・農林水産課	・市内の活動団体が行う、多面的機能の維持活動に対し、交付金等による支援を行った。 ・課題として、活動団体の高齢化等が挙げられる。
3.0	[9]市民参加による自然環境調査	●さとうみ科学館主催の観察会や調査会などの場や機会を設定し、得られた結果を自然環境の保全(広島県レッドデータブック調査)や学校教育等に活用します。	○	・さとうみ科学館	・市民参加の観察会や館職員による調査で得られた情報(記録)をもとに、令和4年3月31日、RDBひろしま2021公表(広島県)。学校の授業等で紹介。
1.5	[10]自然景観の保全	●公共施設を整備する際には、緑化も含めた計画となるよう努めます。	○	・都市整備課	・限られた敷地の中で、できる限りの緑化に努めている。
		●すぐれた自然景観を、自然公園法や自然環境保全法などの関係法令を適切に運用することにより保全します。	×	・農林水産課	・5年以上関係法令を運用した案件はない。 ・取組みなし(評価不能)

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島 — 2 生物多様性の保全

【その他の施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
5.0	[1]生物多様性地域戦略の推進	●広島県の「未来へつなげ命の環！広島プラン～生物多様性広島戦略～」に基づき、さとうみ科学館と連携しながら生物多様性の保全に関する取組を推進します。	◎	・さとうみ科学館	・県生物多様性広島戦略推進会議の希少生物分科会や普及啓発分科会の委員として参加。 ・昨年度は、県主催「県民いきもの調査」の講師や「広島県生物多様性保全講演会(パネルディスカッション)」のパネリストとして参加。
5.0	[2]生物多様性の実態把握と市民への周知	●さとうみ科学館と連携し、野生生物の生息・生育状況の現状を把握するとともに、生物多様性や生態系の保全を図る重要性についての啓発活動等を行い、生物多様性に対する市民の理解を高めます。	◎	・さとうみ科学館	・開館以来、観察会や調査会の形をとりながら、江田島市周辺の海洋生物相の把握を行い、広報活動により情報公開している。
5.0	[3]希少野生生物の保護	●さとうみ科学館の調査研究を踏まえ、希少な野生生物の環境条件等を把握し、広島県レッドデータブックの基礎資料とするなどの活用を図ります。	◎	・さとうみ科学館	・カプトガニやハクセンシオマネキなど、RDB掲載種の継続調査を実施し、RDB改訂作業に活用している。
4.0	[4]鳥獣被害対策の強化	●有害鳥獣被害防止対策(侵入防止、環境改善、捕獲)の普及・啓発に努めます。	◎	・農林水産課	・イノシシ110番を設置し、防護柵の設置に対する補助や捕獲報償金等の支給などを実施している。
		●国や県と連携して、有害鳥獣の適性管理を行いながら、有害鳥獣からの農作物の被害の軽減に努めます。	○	・農林水産課	・国費等を活用して、有害鳥獣捕獲のための、箱わなやくくりわなを作製し、農作物の被害の軽減に努めている。
0.0	[5]外来生物対策の推進	●国や県と連携して、外来生物の適切な飼育や栽培方法の啓発に努めます。	×	・農林水産課	・取組みなし。事例少ない。(評価不能)
		●健全な生態系への被害が生じるおそれのある場合は、防除対策を推進します。	×	・農林水産課	・取組みなし。事例少ない。(評価不能)
		●侵入初期段階での防除活動や、市民による防除活動の取組などを推進し、外来生物の定着や生息域の拡大防止を図ります。	×	・農林水産課	・取組みなし。事例少ない。(評価不能)
0.0	[6]傷病野生動物の保護	●関係機関と連携し、一時的に保護したけがや病気の野生動物(鳥獣)を自然に帰せるよう努めます。	×	×農林水産課 ×地域支援課	・取組みなし。許可はしているが事例が少ない。(農林) ・保護はしない。外敵を避けるため、移動させる程度(地支)

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島 — 2 生物多様性の保全

5.0	[7]ビオトープの保全・再生	●生物の生育，生育環境の保全に配慮し，ビオトープの保全・再生等に努めます。	◎	・都市整備課	・いきいき公園づくり事業を活用し，ビオトープの適切な管理を行い，保全・再生に努めている。
0.0	[8]生物に配慮した水質の監視，観測	●関係機関と連携し，生物の生存に適した水質の監視，観測とともに，必要に応じ，指導・規制に努めます。	×	・広島県環境保全課(水環境グループ) × 地域支援課	・広島県環境データの「水域別水生生物の保全に係る環境基準達成状況」では，環境基準を下回っていた。 ・江田島市では，取り組みなし。
0.0	[9]干潟・藻場の保全	●海辺の生物や漁業資源の生息・生育環境を確保するため，稚魚の隠れ家となる藻場の保全に努めるとともに漁礁の整備を計画的に推進します。	×	・農林水産課	取組みなし。
3.0	[10]里山林の整備	●小動物や草花など，多様な生物の生息する森林空間の育成や生活環境を改善するため，里山林の整備を推進します。	○	・農林水産課	・里山保全活用支援事業等を実施し森林の適正管理に努めている。
		●森の守り手の育成に努めながら，風倒木や支障木の伐採など，景観と里山林の環境整備を推進します。	○	・農林水産課	・里山保全活用支援事業等を実施し森林の適正管理に努めている。

基本目標2 自然と人が仲良く共生する島 — 3 自然とのふれあいの推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.4	【1】海や川とふれあう場の整備・充実	●社会教育事業として、さとうみ科学館において、一般参加型の自然体験イベントを実施しており、幅広い年齢層を対象とした観察会などで、自然とふれあえる環境づくりを推進します。	○	・さとうみ科学館	・館主催の自然観察会を継続実施するとともに、図書館まつりなどのイベントや民泊や市内観光ツアーのコンテンツとして里海をテーマとした体験の場を提供。
		●市内海水浴場においては、海と直接ふれあう場や海の景観を楽しむ場など、海との関わりを持った空間づくりを推進します。	○	・交流観光課	・市内海水浴場ではインストラクターによるカヤックやSUP体験などができる。
		●自然海岸や河川環境等の保全を図るとともに、市民ボランティア等の参加を得ながら、水辺の清掃・美化を推進します。	○	△交流観光課 ○建設課	・市内海水浴場の清掃業務委託やイベント時のビーチクリーン等を行い、清掃美化を推進している。(交流) ・ひろしまアダプト活動支援事業及び江田島市アダプト支援事業を実施する。(建設)
		●漁業者などにおいて、毎年海の日に合わせて、海岸に流れ着いたごみの回収を実施します。	◎	◎農林水産課 ○地域支援課	・市内の漁協が行う海浜清掃に対して、実施日の調整及びごみ搬入手続き等の支援を行った。(農林) ・漁業者が回収した漂着ごみの処分を行った。(地域)
		●養殖資材等を流出させない取組を促進します。	○	・農林水産課	・各漁協を通して漁業者に周知している。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	〔2〕エコツーリズムの推進	●自然を活かし、自然とふれあい、自然を学ぶことができるエコツーリズムを推進します。	○	・交流観光課	・自然環境をテーマとしたシンポジウムと、自然と触れ合いながらカヤック等でゴールを目指す環境スポーツイベント「江田島SEA TO SUMMIT」を開催し、本市の魅力である自然環境等をアピールしている。
3.0	〔3〕森林を生かした自然体験の場の整備・充実	●創造の森周辺や古鷹記念公園、野登呂山の整備・充実と活用を図ります。	○	・農林水産課	・里山保全活用支援事業等を実施している。
		●ひろしまの森づくり県民税を財源とする事業により、地元団体の協力を得ながら、森林の整備と活用を推進します。	○	・農林水産課	・学校林の整備などを行っている。

1.0	[4]自然と共生するためのマナーの啓発	●ごみの持ち帰り, 自然植生の保護などのマナーについて, 広報等による啓発に努めます。	△	・地域支援課	不法投棄監視ウィークで広報, 防災無線, 横断幕によるゴミ出し等のマナーの啓発や監視パトロールを実施した。
1.0	[5]農地・森林・海的环境保全活動への参加や支援の拡大	●市民の農林水産物の栽培・収穫等への参加体験や地産地消など, 市民に開かれた農林水産業や生産者と消費者の顔の見える関係づくりを促進し, 農地・森林・海的环境保全活動への参加や支援の拡大を推進します。	△	△農林水産課 ×交流観光課	・コロナ禍により各種イベントが中止されたため。(農林) ・体験メニューとして造成できるか検討する。(交流)
		●本市の農林水産物や加工品の販売のあり方について協議を進め, 品質・鮮度の良い農林水産物の販売とともに, 環境保全の大切さのPRにつなげます。	△	・農林水産課	・コロナ禍により各種会議が中止されたため。

基本目標3 資源を大切に作る島

目標指標一覧

環境指標項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (直近データ)	進捗状況 (自己評価)	担当課	備考
ごみ搬入量	8,929トン (令和元年度)	6,250トン (令和13年度)	8,633トン (令和2年度)	B	地域支援課	・ごみ搬入量は減少傾向にあるが現状では、目標達成は困難。課題を分析し、対応策を検討する。
一人当たりのごみ搬出量	1,117g (令和元年度)	899g (令和13年度)	1,103g (令和2年度)	B	地域支援課	・一人当たりのごみ搬出量はあまり減少していない。課題を分析し、対策を検討する。
資源ごみ(びん・缶)の資源化率	85% (令和元年度)	87% (令和13年度)	88% (令和3年度)	A	地域支援課	・高い資源化率維持するために定期的な検証が必要。

基本目標3 資源を大切に作る島 - 1 5R(発生抑制, 再使用, リサイクル, 拒否, 修理)の推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
2.0	【1】市民等の5Rに関する意識啓発	●市民・事業所などに対し、ごみ問題や循環型社会などに関する情報をわかりやすく提供します。	△	・地域支援課	・広報やHP記事掲載などにより、情報提供の機会を増やし、内容を工夫する必要がある。
		●講演会や学習の機会などを確保し、5Rに関する意識啓発を図ります。	○	・地域支援課	・市内小学生、公衛協などに対し出前講座、講習会などを実施した。意識啓発の成果を確認する方法が課題。
3.0	【2】市民参加による5Rの推進	●生ごみの堆肥化、再生品の利用促進、ごみの分別区分の見直しなど、市民参加による5Rを推進します。	△	・地域支援課	・生ごみ処理機補助、リサイクル交付金事業は継続しているが、ごみ分別区分の見直しの進展はない。新たな施策が必要。
		●ごみ処理施設の見学会の実施など、市民等の環境意識を高めながら、5Rに関わる取組を地域ぐるみで進めます。	◎	・地域支援課	・広報などの呼びかけにより、女性会等、市民の施設見学が着実に増えている。

[その他の施策]

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	[3]家庭用生ごみ処理機等の購入補助・利用促進	●家庭用生ごみ処理機等の補助を継続して行うとともに、利用の促進を図ります。	○	・地域支援課	・例年数件程度の補助件数があるものの、増加傾向にならない。ホームページ、広報で周知していく。
2.0	[4]事業系ごみの減量化対策の推進	●発生源による抑制、過剰包装の抑制、流通包装廃棄物の排出抑制、再生品の使用促進など、事業系ごみの減量化対策を推進します。	△	・地域支援課	・企業側の努力等を促すための取組みを検討する。
		●窓口案内、電話対応等で、廃棄に際しての指導を行います。	○	・地域支援課	・電話、窓口対応には、丁寧に詳しい対応で減量化を促進している。
2.0	[5]リサイクル関連法令の対応	●容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、資源有効利用促進法などリサイクル関連法令に基づき、関係主体と連携して、それぞれの役割に応じた取組を推進します。	△	・地域支援課	・家電4品目の不法投棄が散見される。各関係主体の役割・取組みを検討する。
		●本市が取り組んでいる、乾電池、小型充電電池、羽毛ふとんなどのリサイクルについても、回収量の拡大や効率的な資源化を推進します。	○	・地域支援課	・引き続き市民への周知、リサイクルに努める。
1.0	[6]グリーン購入の推進	●グリーン購入によるリサイクル商品の活用を率先して行います。消耗品以外にも、環境に配慮しているかどうかという視点をもった調達に努めます。	△	・財政課	・グリーン購入の推進として、コピー用紙の調達に取組んだ。消耗品以外にも調達に努める。
0.5	[7]資源物の回収品目と排出機会の拡大	●効率的で効果的な資源化を推進するため、新たな資源回収品目の拡大などについて調査・研究を行います。	△	・地域支援課	・資源回収品目の拡大のため、情報収集に努める。
		●燃えるごみや燃えないごみに混入している資源物の分別排出を促進するため、資源物ステーションの設置、民間事業者との連携による排出機会の拡大など、市民に対する支援の充実を図ります。	×	・地域支援課	・資源物ステーションの設置、民間事業者との連携はできていない。今後、検討していく。
0.5	[8]食品ロスへの対応	●「まだ食べられるのに廃棄される“未利用食品(食品ロス)”を減らすため、「食品ロス」削減に関する広報活動を推進します。	△	・地域支援課	・ホームページ等へ「食品ロス」削減に関する広報活動を行う。
		●廃棄食品の飼料化、フードバンク等の食品リサイクルループの構築等について検討します。	×	・地域支援課	・廃棄食品飼料化、フードバンク等について、情報収集を行い検討する。

基本目標3 資源を大切に作る島 - 2 廃棄物の適正処理の推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
5.0	【1】ごみの分別や収集日の周知	●ごみの収集日について、広報やホームページを利用して周知します。	◎	・地域支援課	・HPへの掲示やごみ出しカレンダーの全戸配布を行っている。
		●ごみに関する情報の多言語化など、外国人の方にもより分かりやすい周知を行っています。	◎	・地域支援課	・タガログ語や中国語など、外国人研修生・労働者向けのごみ出しカレンダーを作成し、各市民センターへも常備している。

【その他の施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【2】環境センター、リレーセンター等の管理・充実	●安全で効率的にごみを処理するため、環境センター、リレーセンターの施設・設備の更新などを計画的に進めます。	○	・地域支援課	・今年度、施設の長寿命化計画を策定し、計画的に更新等を進める。
		●資源ごみの資源化率の向上や、燃えるごみの中から紙類の排除に取り組むなど、管理・充実に努めます。	○	・地域支援課	・資源ごみの資源化率の向上のため、リサイクルの周知に努める。 ・各町自治会等による活動支援や住民への意識啓発が必要。
5.0	【3】広域的なごみ処理体制の維持・強化	●循環型社会の形成や地球環境問題への対応などの流れを踏まえ、呉市と連携しながら、広域的なごみ処理体制の維持・強化に努めます。	◎	・地域支援課	・呉市と連携し、ごみ焼却施設更新計画を推進するとともに広域的なごみ処理体制の維持・強化に努めている。
3.0	【4】不法投棄監視パトロールの実施	●関係機関と連携して、陸域・海域からのパトロールを実施します。不法投棄等の不適正処理の早期発見及び実態把握をするとともに、不適正処理のあった場所については、巡回及び監視の頻度を上げ、改善指導をすべき原因の究明を行います。	○	・広島県 ○地域支援課	・県の取組として、「不法投棄110番」による情報収集や車両、ヘリコプター、船舶等を使用した監視パトロールを実施。不法投棄対策班による不適正処理の監視。市職員の県職員併任制度による産業廃棄物不法投棄等の立入監視を行っている。(県) ・市では県や各町公衛協と連携し、監視パトロールの実施、自治会や地域住民からの情報提供により、警察とも連携して原因者の特定・指導など、再発防止に努めている。(地支)
5.0	【5】廃棄物収集・処理・運搬体制の充実	●家庭系一般廃棄物を適正に収集・運搬するため、老朽化した収集車の更新を計画的に進めます。	◎	・地域支援課	・パッカー車・ダンプ車は、計画的に更新し、適正な収集・運搬に努めている。

2.3	〔6〕事業系一般廃棄物・産業廃棄物への対応	●事業系一般廃棄物・産業廃棄物については、事業者責任に基づく適正処理を促進します。	○	・広島県 ○地域支援課	・県の取組として、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する立入検査、監視指導の実施している。(県) ・市では、施設の窓口・電話・広報等で周知を行っている。(地支)
		●ごみ処理施設へ廃棄物を自己搬入する事業者に対して事業系一般廃棄物の分別の徹底、適正処理を指導します。	○	・地域支援課	・事業系一般廃棄物の分別、適正処理を広報で周知するとともに、施設の窓口や電話相談の中で指導を行っていく。
		●事業所に対し各種制度や事例などの情報提供に努めながら、ごみの減量化と適正処理やリサイクル、さらにはAI/IOTなどのデジタル技術を活用した再生利用への取組や、エネルギー利用によるゼロ・エミッション化を促進します。	△	・地域支援課	・HPや広報等による情報提供は可能であるが、市内には中小零細企業がほとんどで、再生利用への取組みやゼロ・エミッション化の促進はハードルが高い。
2.0	〔7〕最終処分場の継続的な確保	●市内から発生する廃棄物の長期的かつ安定的な処分を担保するために、最終処分場については、廃棄物の受入管理及び埋立終了後の管理の徹底、適切な跡地利用を図ります。	○	・地域支援課	・廃棄物の受入管理はできている。
		●現在の最終処分場の状況を確認しながら、新規処分場事業の実施時期などについて検討を進めます。	△	・地域支援課	・新規処分場事業の実施時期などの検討はすすんでいない。
1.0	〔8〕適正な排出者負担	●廃棄物の処理にかかる経費の見直しと効率化を図るとともに、適正なごみ処理を推進するために必要な経費についての精査を行い、排出者への応分の負担を求めます。	△	・地域支援課	・廃棄物の処理にかかる経費と排出者の費用負担について検討します。
		●指定ごみ袋の販売価格の適正化など、家庭ごみの処理有料化制度の導入について検討します。	△	・地域支援課	・販売価格の適正化の検討は進んでいない。 ・物価上昇が著しい現状を考慮すると値上げは困難だが検討は進める必要がある。

基本目標4 人にも地域にも快適な島

目標指標一覧

環境指標項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (直近データ)	進捗状況 (自己評価)	担当課	備考
水洗化率（水洗化人口）	77.9% (令和2年度)	85% (令和13年度)	79.1% (令和3年度)	B	下水道施設課	・広報やホームページによる情報発信や、下水道未接続世帯に対して戸別訪問などによる啓発活動の方法について見直しを行う。
年平均海岸漂着物総量推計（年4回調査の平均）	201.62㎡(8.34t) (令和2年度)	67.2㎡(3.71t) (令和13年度)	192.16㎡(7.55t) (令和3年度)	B	地域支援課	・今後も県と連携しながら、海域へのごみ流出防止に努める。
アダプト活動団体登録数	55団体 (令和3年度)	55団体 (令和13年度)	55団体 (令和3年度)	A	建設課	・今後も啓発活動を推進していく。

基本目標4 人にも地域にも快適な島 - 1 水環境の保全

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【1】瀬戸内海に流出するごみ等の削減	●農林水産業等における環境負荷対策を推進し、瀬戸内海への負荷量削減を図ります。	○	・農林水産課	・各漁協を通して漁業者に周知している。
		●海岸の漂着ごみや海洋ごみの減少に向け、漁具等の改善や最適な廃棄処分について取り組みます。	○	・農林水産課	・各漁協を通して漁業者に周知している。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	〔2〕生活排水処理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道, 特定環境保全公共下水道及び農業集落排水への接続, 利用を促進します。 ●公共下水道等の処理区域外などでは, 江田島市浄化槽設置整備事業補助金を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し, 浄化槽管理者に対して, 定期点検・清掃の徹底及び適正な利用方法について啓発します。さらに, 市民と連携した家庭で実践できる生活排水対策の啓発に努めます。 	○	・下水道施設課	・下水道接続件数は, 1年間で約100件あり, 接続啓発活動は一定の成果をあげている。
			○	・地域支援課	・補助金制度を活用し, 下水道区域外における浄化槽の設置等を推進します。 また, 法定検査の結果を基に, 管理者に対して適正利用について指導します。
3.0	〔3〕地下水汚染対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の公衆衛生推進協議会と連携し, 井戸水の水質調査を実施します。 ●地下水の汚染が判明した場合には, 関係機関等と連携し適切な対策を実施します。 	○	・地域支援課	・一部の単位公衛協で井戸水の水質調査の斡旋を行っている。
			○	・広島県 ○地域支援課	・公共用水域等の水質測定計画に基づく地下水の水質測定を実施。(県) ・地下水汚染が判明した場合には, 関係機関等と連携し適切な対策を実施する。(地支)
1.0	〔4〕井戸の適正管理及び汚染に対する関心喚起	●井戸の適正管理や井戸水(地下水)汚染に対する啓発に努めます。	△	・地域支援課	・井戸の管理者に対し, 井戸水(地下水)汚染に対する水質検査を呼び掛ける。

基本目標4 人にも地域にも快適な島 - 2 生活環境の保全

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
1.0	【1】自動車等の適正な使用の啓発	●エコドライブやアイドリングストップ等、環境に優しい運転の啓発や広報活動を推進します。	△	・財政課	・購入自動車の一部は、自動アイドリングストップシステムを搭載した。引続き、環境にやさしい車両の導入を推進する。
		●自動車関係税制の環境性能車への減税等の利用を周知し、環境負荷の少ない自動車の利用を促進します。	△	・税務課	・軽自動車税徴収時に環境性能車への軽減措置について説明した。今後は、広報などでも周知したい。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
0.0	【2】化学物質の排出抑制の推進	●事業者、市民及び市による化学物質のリスクコミュニケーションを推進し、市民の安全、安心の向上を図ります。	×	・広島県 × 地域支援課	・県ホームページに事業者によるリスクコミュニケーションの取組情報を掲載している。(県) ・取組みなし(地支)
		●化学物質排出把握管理促進法の適切な運用を通じ事業者による自主管理の徹底を促進します。	×	・広島県 × 地域支援課	・県ではPRTRデータの集計結果を県ホームページで公表。PRTR法届出事業者における化学物質自主管理計画書作成を推進している。 ・取組みなし(地支)
		●今後もダイオキシン類等の環境調査を実施するとともに、新たな有害化学物質などに関する情報を把握し、的確な対策を講じます。	×	・広島県 × 地域支援課	・ダイオキシン類については、県が土壌の環境調査を県内各市町を順次選定して実施しており、江田島市域は平成29年度に実施。 ・取組みなし(地支)
3.0	【3】公害防止対策の推進	●関係機関や市民等との連携を図りながら、大気汚染や川・海の汚濁、騒音、振動、悪臭などに対する監視・測定体制及び公害の発生源に対する指導体制の充実を図ります。	○	・広島県 ○ 地域支援課	・江田島市域周辺海域の水質常時監視の実施、公害関係法令届出等事業者(大気、水質等)に対する立入検査等を県が実施している。(県) ・市は県と連携を図りながら指導体制の充実を図っている。(地支)
		●公害の苦情などに、適切かつ迅速に対応するため、相談・指導体制の充実を図ります。	○	・広島県 ○ 地域支援課	・県では公害紛争処理法第49条第2項の規定に基づき公害苦情相談員を任命して置いている。(県) ・市は県と連携して公害苦情に迅速かつ適切に対応していく。(地支)

0.0	[4]事業者の環境保全対策の支援	<p>●事業活動に伴う環境保全・公害防止対策を促進するため、環境保全資金融資などの情報提供を図ります。</p> <p>●工場・事業所に対して、有害化学物質に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、排出基準の遵守、自主的な排出量の削減についての指導を図ります。</p> <p>●県の事業等と連携し、ひろしま地球環境フォーラム等への参加や、講演会やセミナー等を通じて、事業者等に対し環境経営やSDGsに取り組むメリットなどを紹介することにより、事業者等の環境に配慮した取組を促進します。</p>	×	<p>・広島県 × 地域支援課</p>	<p>・現在、環境保全・公害防止対策を促進するための融資制度はない。(県、地支)</p>
			×	<p>・広島県 × 地域支援課</p>	<p>・県ホームページへの事業者によるリスクコミュニケーションの取組情報の掲載、PRTRデータの集計結果の県ホームページでの公表、PRTR法届出事業者における化学物質自主管理計画書作成が推進されている。</p>
			×	<p>・広島県 × 地域支援課</p>	<p>・ひろしま地球環境フォーラム等が開催する環境問題やSDGs等をテーマとした講演会等、県ホームページでの情報提供はあるが、市としては、事業者への対応は行っていない。</p>
4.0	[5]アスベスト対策の的確な実施	<p>●公共施設においてアスベストの使用が確認された場合は、的確な対策を講じます。</p> <p>●民間施設におけるアスベスト対策を促進するため、県の設置するアスベスト相談窓口と連携し、関係する法制度などに関する情報提供と啓発を図ります。</p>	◎	<p>◎政策推進課 ◎都市整備課</p>	<p>・解体・改修工事の設計時に、アスベストの含有量調査を行い、的確に対策を講じている。</p>
			○	<p>・広島県 ○ 地域支援課</p>	<p>・県アスベスト対策推進本部の設置により相談窓口の整備、環境対策など総合的な対策を推進している。(県) ・市も国や県の動向に注視し、情報提供などを行いたい。(地支)</p>
3.0	[6]生活騒音の防止に向けたマナー向上の推進	<p>●広報等により、ペットの鳴き声やファンなど他人に迷惑となる行為の防止に向けた啓発活動を行い、生活マナーの向上に努めます。</p>	○	<p>・地域支援課</p>	<p>・啓発用看板の設置で対応している。</p>
3.0	[7]野外焼却対策	<p>●関係機関と連携し、野外焼却禁止の啓発・指導を行います。</p>	○	<p>・広島県 ○ 地域支援課</p>	<p>・県と市は、廃棄物の不適正処理に対する監視・パトロール及び啓発・指導を連携して実施している。</p>
5.0	[8]光化学オキシダント対策の推進	<p>●関係機関と連携し、光化学オキシダントに関する情報提供を行うとともに、注意報等の発令時には迅速に市民等へ周知し、健康被害発生の防止に努めます。</p>	◎	<p>・広島県 ◎ 地域支援課</p>	<p>・県は、大気汚染状況の常時監視、光化学オキシダントに係る緊急時発令への対応を行っている。(県) ・市は、この発令による情報を内部で共有し、市民・事業者へ周知することで健康被害発生の防止に努めている。(地支)</p>
3.0	[9]悪臭防止対策	<p>●事業活動や市民の日常生活に起因する悪臭の発生を防止するための啓発に努めます。</p>	○	<p>・地域支援課</p>	<p>・事業活動や市民の日常生活に起因する悪臭の発生を防止するための啓発に努めます。</p>

基本目標4 人にも地域にも快適な島 - 3 環境美化・衛生対策の推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【1】地域ぐるみで進める環境美化	●環境美化についての知識の普及啓発に努めながら、公衆衛生推進協議会等の活動を支援し、地域における清掃美化等の実践活動を進めるとともに、家周りの清掃や、ごみの持ち帰りなど、市民一人一人が日常生活の中で取り組む、美しい住環境づくりを促進します。	○	・地域支援課	・ごみステーション周辺の環境維持のため、カラスよけネットを地域に配布し、環境美化に取り組む。
		●新しい環境問題への市民の関心を高めるような啓発を行っていきます。	○	・地域支援課	・「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」への参加。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	〔2〕環境衛生対策の充実	●生活環境の保全と感染症の防止のため、必要機材などの整備に努めます。	○	・地域支援課	・騒音計など生活環境保全のための機材や防疫機材の整備に努める。古いものから、更新計画も検討する。
		●犬や猫などによる糞尿被害等の環境悪化を防止するため、動物愛護思想の適正飼養の普及啓発に努めます。	○	・広島県 ○地域支援課	・県は、ホームページやパンフレットの配布により適正飼養の啓発を行っている。(県) ・市は看板設置や広報により、糞尿処理や適正飼養の啓発を行っている。(地支)
		●関係機関と連携した野犬の保護や、県動物愛護センターと連携し、地域猫活動に取り組む団体等を支援します。	○	・地域支援課	・地域猫活動の団体に、ビブスおよび保護器を貸与をしている。
1.5	〔3〕花いっぱい運動の促進	●花壇コンクール、花づくり講習会等の開催により花いっぱい運動を促進するとともに、フラワーポットの更新等により市民ボランティア等の活動を支援します。	○	・地域支援課	・22のまちづくり協議会のうち、10協議会が花いっぱい運動を実施。協議会への補助金交付により支援。
		●緑の募金を財源とする緑化推進活動を継続し、住む人も訪れる人にも、癒しの空間を提供できるように取り組みます。	×	・農林水産課	取組みなし
3.0	〔4〕マイロードシステム・ラブリバー制度の推進	●まちの美化を推進するため、ひろしまアダプト活動支援事業及び江田島市アダプト支援事業を継続し、マイロードシステム・ラブリバー制度を推進します。	○	・建設課	・ひろしまアダプト活動支援事業及び江田島市アダプト支援事業を継続実施する。
3.0	〔5〕緑化の推進	●公共施設や幹線道路の整備・改良時には、関係機関と連携し、緑化も含めた計画となるよう推進します。	○	・都市整備課	・限られた敷地の中で、できる限りの緑化に努めている。

基本目標5 地球環境に優しい島

目標指標一覧

環境指標項目	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (直近データ)	進捗状況 (自己評価)	担当課	備考
江田島市全体の二酸化炭素排出量	275千トンCO ₂ (平成30年度)	148千トンCO ₂ (令和12年度)	244千トンCO ₂ (令和元年度)	B	地域支援課	・人口や事業所の減少、省エネ家電の普及等により減少しているものの、目標値までの削減達成は不透明。※環境省の数値を引用。
江田島市が管理する事務・事業の二酸化炭素排出量	7,615トンCO ₂ (平成26年度)	4,584トンCO ₂ (令和12年度)	5,924トンCO ₂ (令和元年度)	C	地域支援課	・公共施設統廃合に伴う排出量減が望めない中、省エネ設備への更新、職員一人一人の意識啓発等が重要となる。
住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金交付件数	8件 (令和2年度)	10件 (令和13年度)	7件 (令和3年度)	A	地域支援課	・新築一戸建てへの太陽光発電システム設置において、ハウスメーカーの補助金活用の認知度が高い。
江田島市が新規に購入する公用車のうち、低公害車の台数	年0台 (令和2年度)	年5台 (令和3年度)	年0台 (令和3年度)	C	財政課	電気自動車、ハイブリッド車等は高価であり、導入は難しい。

基本目標5 地球環境に優しい島 - 1 省エネルギーの推進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	【1】暮らしにおける省エネルギー行動の推進	●まちづくり出前講座、広報活動などを通じ、家庭における省エネルギーの意識を高めます。	○	・地域支援課	・家庭でできる省エネ行動に関する情報を広報・HP等を通じて住民に提供し、省エネ意識を高める。
	2.3	【2】運輸部門対策の推進	●エコドライブの普及啓発、低公害車の導入促進により、運輸部門における省エネルギー対策を推進します。	○	・地域支援課
●市において公用車を新規購入する場合や長期継続契約するリース車については、電気自動車を始めとする低公害車の積極的な導入に努めるとともに、その利用を推進します。			△	・財政課	・購入自動車の一部は、自動アイドリングストップシステムを搭載した。引き続き、低公害車の導入を推進する。
●街路灯等のLED化など、道路設備の省エネ対策を推進します。			○	○危機管理課 ○建設課	・漁港・港湾施設に設置の照明や防犯外灯等の全灯LED化に取り組んでいる。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
2.3	〔3〕省エネルギー対策の先導	●費用対効果等の検証を十分に行いながら、省エネルギー設備の導入について検討します。	△	・財政課	・本庁舎の設備を更新する際には、費用対効果等の検証のうえ、省エネルギー設備の導入を推進する。
		●市の設備更新や施設に省エネルギーの方針を取り込んでおり、今後も市が先導者となうよう率先して省エネルギー対策を実施します。	△	・財政課	・本庁舎の電気使用量の削減を図るため、執務環境が悪化しない程度に、休憩時の消灯、冷暖房温度の適正化に取り組んだ。引続き、省エネを推進していく。
		●エネルギー効率の高い機器、断熱性能の高い建築物、高効率照明など省エネ技術・設備等の導入を促進します。	◎	△財政課 ◎政策推進課 ◎都市整備課	・施設の新築及び改修時において、積極的に省エネ基準に基づいた機器や器具の導入を進めている。また、新施設設置では、予算の範囲内でクリーンエネルギーの導入についても検討する。
0.0	〔4〕事業活動における省エネルギー対策の推進	●事業者におけるISO14001 など環境マネジメントシステムの取得などを通じ、環境負荷の少ない省エネルギーな事業活動を促進するため、支援制度などの情報提供を図ります。	×	・広島県 × 地域支援課	・県は、環境マネジメントシステムの導入を促進するための普及啓発セミナーを開催している。(県) ・市では、電話での問い合わせに対応している。今後は広報等への案内情報掲載も検討。(地支)
3.0	〔5〕省エネルギー設備・機器の導入促進	●省エネルギー型製品や省エネルギー診断等の普及を促進します。	○	・広島県 ○ 地域支援課	・県では、家庭の省エネ対策で「うちエコ診断士」による個別診断及び「うちエコ診断WEBサービス」の受診を促進。(県) ・市においても市民・事業者の省エネ診断等の取組み促進を検討したい。(地支)
		●LED照明や高効率給湯器などのエネルギー利用効率の高い製品の普及を図ります。	○	・地域支援課	・住宅用太陽光発電システムの設置事業に対する補助金では、エネルギー利用効率の高い製品の設置を要件の一つとすることで、当該製品の普及促進を図っています。
2.3	〔6〕自転車や公共交通機関利用の促進	●自転車利用者のニーズを把握し、自転車の利用しやすい環境づくりに努めます。	○	△交流観光課 ○建設課	・サイクルステーション(R4.7で25か所)や案内看板を設置しているが、ニーズ把握ができていない。(交流観光) ・サイクリングロード整備事業を継続的に実施している。(建設)
		●自転車利用における安全性の確保とマナー向上のための啓発活動を行います。	△	・交流観光	・サイクリングマップへ掲載し、啓発している。
		●路線バスなどの利用促進・啓発事業により、公共交通機関の利用を促進します。	○	・企画振興課	・江田島市公共交通協議会事業として、バス無料デーを設け、利用促進を行っている。今後は、高齢者や学生などターゲット層を絞って利用促進策を実施していきたい。
3.0	〔7〕環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	●省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルを促進するため、省エネに関する講習会等を開催します。	○	・地域支援課	・毎年、一般職向け・管理職向けの講習会を実施している。 ・市として、市民・事業者に対する取組はない。県の取組みを広報などを通して紹介することを検討する。

基本目標5 地球環境に優しい島 - 2 再生可能エネルギーの導入促進

【重点施策】

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
0.0	【1】公共施設における再生可能エネルギーの導入	●公共施設の整備においては、太陽光の活用など再生可能エネルギーの導入を推進します。	×	× 政策推進課 × 財政課 × 地域支援課	・現時点では、公共施設において再エネ導入の計画はない。

〔その他の施策〕

評価点	施策	施策の内容	実施状況 (自己評価)	担当課	備考
3.0	〔2〕民間における再生可能エネルギー導入の促進	●住宅や工場等において、太陽光の活用など再生可能エネルギーの導入を促進するため、活用事例の情報や、本市の現状に合致した支援制度の検討を進めます。	○	・地域支援課	・住宅用太陽光発電システム設置補助金について、制度の周知や交付要綱の整理を行い、利用率の向上を図ります。
0.0	〔3〕地域資源の活用	●バイオマスエネルギーや海洋エネルギーなど、市の自然、地域性に適したエネルギーの利用について調査・研究を行います。	×	・地域支援課	・市の自然、地域性に適したエネルギーの利用について調査・研究は行われていない。
3.0	〔4〕情報提供、意識啓発、調査研究	●関係機関と連携し、市内で取り組む地球温暖化対策事業の精査及び研究を行うとともに、市に適した事業を補助、奨励し、再生可能エネルギーに関する意識啓発に努めます。	○	・地域支援課	・住宅用太陽光発電システム及び生ごみ処理機の設置について補助金交付を行っている。 ・今後は、利用率の向上を目指して、制度の周知や交付要綱の整理等を行い、再生可能エネルギーに関する意識啓発に努める。